

平成30年度

総務教育常任委員会会議録

平成30年11月9日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

平成30年度

総務教育常任委員会

平成30年11月9日（金曜日）第1号

◎案件

(1) 調査事件3 第5次福島町総合計画等の変更について

◎出席委員（5名）

委員長	川村明雄	副委員長	木村隆
委員	佐藤孝男	委員	平野隆雄
委員	溝部幸基		

◎欠席委員（0名）

◎委員外議員（0名）

◎出席説明員

町長	鳴海清春	副町長	高木壽
総務課長	工藤泰	総務課参事	小鹿一彦
企画課長	住吉英之	税務課長兼会計管理者	西田啓晃
教育長	前田勝広	教育委員会事務局長	鎌田一志

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	阿部憲一	議会事務局次長	鍋谷浩行
議会事務局主査	谷藤悟		

○委員長（川村明雄）

おはようございます。

ただいまから、総務教育常任委員会を開会いたします。

本日の調査事件は、調査事件3 第5次福島町総合計画等の変更についてでございます。

資料等は、皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

申し出により、町長のあいさつを行います。

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

改めまして、おはようございます。

総務教育常任委員会の開催にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様には、総務教育常任委員会へご出席をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本日の調査事件は、調査事件3の第5次福島町総合計画等の変更についてとなっております。

第5次福島町総合計画につきましては、福島町総合計画の策定と運用に関する条例において、毎年度、事業のローリングを実施しながら、計画を見直すこととなっております。そのようなことから、この度の変更は、来年度事業の実施に向けた変更となっております。変更の主なものについては、ちょっと暮らし住宅整備事業に関しては、少し時間をかけて整備する必要があることから、展望計画へ移行してございます。また、生活館等改修事業に関しましては、町内会との調整協議に基づき変更となっているものでございます。

なお、新規に登載となった事業は、函館バスの車両の新規購入並びに宮歌地区の火災のあった埋立地区への防火水槽の新設事業となっております。

町では、11月下旬から12月にかけて平成31年度予算編成が始まり、町内会要望等の取りまとめがあり、それらにより再度事業精査をすることで、さらなる変更等が想定されますので、あらかじめご理解をお願いするものであります。

また、現在、国会が開かれておりますけれども、国の消費税が来年10月から8パーセントから10パーセントに引き上げられることに伴い、大型の景気対策等の補正予算が組まれることが予想されてございます。町においても関連予算などの補正予算が年度末に想定されますので、併せてご理解をお願いいたします。

なお、調査事件に関しまして、詳しい内容は担当課長より説明いたしますので、よろしくお祈りを申し上げます。

以上、総務教育常任委員会の開催にあたり、あいさつとさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお祈りいたします。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長のあいさつを終わります。

これより調査事件に入りますが、まず調査の方法について説明をいたします。

最初に、説明員から資料の説明を受け、不明な点や疑問な点についての説明に対する質疑を行います。質疑が終了した段階で、調査内容について、説明員と意見交換を行います。

その後、説明員には退席をしていただき、休憩をとり、休憩中に論点・争点の整理を行い、概ねその整理した事項に基づき、委員間の意見交換や討議を行います。

その後、最終的な委員会意見のまとめをし、議長に提出することになります。

以上、調査の方法等を説明しましたが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（川村明雄）

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

それでは、これより、調査事件3 第5次福島町総合計画等の変更についての調査に入りますが、あらかじめ調査内容について、簡単にご説明いたします。

本調査事件につきましては、定例会9月会議において議決された第5次福島町総合計画「前期実施計

画」について、町において行った平成30年度のローリング作業に伴い、事業内容に変更が生じたため、変更となったその内容等を調査いたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、調査事件3 第5次福島町総合計画等の変更についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

それでは、資料の1ページをお開きください。

調査事件3 第5次福島町総合計画の変更について。

1、変更の目的について。

平成30年度定例会9月会議において議決された本計画について、平成30年度のローリング作業に伴い変更が生じたため、第5次福島町総合計画における前期実施計画の一部を変更するものであります。

2、前期実施計画の変更について。

前期実施計画については、事業件数が155件、総事業費の総額が51億7,405万円となっているものに、新規事業として6件、事業費が8,980万円を増額、変更の生じた20事業に係る事業費を5,840万円増額し、総事業費を53億2,225万円に変更するものであります。

なお、財源の主な内訳につきましては、国・道支出金が2,280万円の増額、地方債が1億490万円の増額、その他財源が610万円の増額、町の持ち出しとなります一般財源が1,440万円の増額となっておりますのでございます。

(1) 総事業費等の変更について。

こちらにつきましては、ただいまご説明したものを表にしたものでございます。

次のページをお願いいたします。

(2) 変更区分の概要について。

こちらにつきましては、変更理由ごとに整理をしたものでございます。

次のページです。

(3) 施策体系別の変更について。

それぞれの基本方向の項目別における変更の内容を整理したものでございます。

次のページをお願いいたします。

(4) 事業費等に変更が生じた事業について。

総務教育常任委員会所管分について、内容のご説明をいたします。

まず、事業名、岩部地区ちょっと暮らし住宅整備事業でございます。

変更の内容につきましては、移住促進事業の推進手法を再検討しようということで、事業年度の見直しを行ったものでございます。平成31年度に予定していた事業を展望計画に移行をしたものでございます。これによりまして、平成31年度の事業費が1,710万円の減となります。

続いて、事業名が地域公共交通確保維持改善事業でございます。こちらの事業につきましては、デマンドバスの運行補助、それに伴う改善計画を策定としているものでございます。変更の内容につきましては、専門的知識を有する改善計画の策定業務の委託を継続実施したいという内容でございます。これによりまして、平成31年度の事業費が180万円の増額となるものでございます。

続いて、事業名、小型動力ポンプ更新事業でございます。変更の内容につきましては、白符分団に配備している小型動力ポンプの故障に伴いまして、更新年度を見直しして前倒し実施したいという内容でございます。平成31年度の事業費を200万円の増額とするものでございます。

続いて、事業名が、町民プール改修事業でございます。変更の内容につきましては、設備の改修計画を見直ししたものととなっております。当初、平成31年度の改修を予定していましたが過機につきましては、これまでの維持補修等によりまして、現在は良好な状態を維持しておるため改修を不要としたものでございまして、平成31年度の事業費が270万円の減となるものでございます。

次のページをお願いいたします。

事業名、パークゴルフ場備品購入事業でございます。こちらの変更の内容につきましては、現在、使用しています芝刈トラクターの老朽化によりまして、故障が増加している状況にあるということで、事業実施年度を見直しして、展望計画からの前倒しという内容でございます。これによって平成31年度の事業

費が250万円増となるものでございます。

続いて、事業名が、生活館等改修事業でございます。変更の内容につきましては、今年度、実施してございます宮歌・豊浜地区の会館の工事实績によりまして事業費を見直したことで、事業量・事業箇所の調整に伴う改修計画を見直したという内容になってございます。これによって平成31年度の事業費が830万円の増となったものでございます。

続いて、事業名が、公用車更新事業でございます。変更の内容につきましては、車両の更新計画を見直したものでございまして、当初予定していた大型バスの購入を展望計画に先送りしまして、代わりと言いますか、マイクロバスの購入を前倒して実施したいという内容になってございます。これによって平成31年度の事業費が2,800万円の減となるものでございます。

総務教育常任委員会所管分の事業費等に変更が生じた事業につきましては、変更後の総事業費1億4,440万円、変更前と比べまして3,320万円の事業費の減となるものでございます。こちらの内訳につきましては、国・道支出金が1,430万円の減、地方債が1,180万円の増、その他が2,270万円の減、一般財源が800万円の減となるものでございます。

続いて、10ページをお開きください。

(5) 新規に登載となった事業について。

総務教育常任委員会所管分について、内容のご説明をいたします。

事業名、地域間幹線系統松前木古内線バス車両更新事業でございます。こちらの事業内容につきましては、バス路線の維持を図るため老朽化した車両の更新（大型6台、中型2台）に係る費用の一部を助成するものでございます。こちらの事業主体は、函館バスということになります。平成31年度にはバス車両の更新に伴う助成金、それと展望計画にもバス車両の更新に伴う助成金ということで、2カ年の事業を予定してございます。事業主体は、先ほども申し上げましたが、函館バスでございます。事業実施年度は平成31年度、総事業費が福島町の助成を予定している事業費が750万円でございます。財源の内訳につきましては、一般財源となっております。こちらの計画額につきましては、ただいま4町で負担の割合の協議をしているというような状況になってございますので、この計画額に今後、増減があるという内容になってございます。

続いて、事業名が、耐震性貯水槽新設事業でございます。事業内容につきましては、自然水利（海水）を使用することなく消防水利の早期確保による円滑な消化活動を行うために貯水槽を新設するものでございまして、平成31年度に宮歌の埋立地区に耐震性貯水槽を新設するという内容になってございます。事業主体は、一部事務組合、広域事務組合でございます。事業年度が平成31年度で、総事業費が1千万円、財源の内訳につきましては、地方債が900万円で、一般財源が100万円となっております。

続いて、事業名が、福島町歴史図書発刊事業でございます。事業内容につきましては、ふるさとの偉人たちの歩んできた道を振り返り、郷土に対する愛着や誇り、郷土をさらに発展させようとする意欲を育むため歴史図書を制作するという内容になってございます。平成31年度の事業費が、歴史図書の挿絵作成等の委託、編集委託を実施しようとするものでございます。引き続き展望計画にも、それらを基に編集の委託、印刷という内容になってございます。事業主体は福島町、事業年度が平成31年度で、総事業費は170万円。こちらの財源内訳につきましては、その他財源ということで、ふるさと応援基金を活用することで、まちづくり推進会議の方にも内容を諮り、承認を得ているものでございます。

続いて、事業名が、町有地整備事業でございます。事業内容につきましては、地域住民が安心・安全に暮らすことができるよう、崩落の危険性がある町有地の土留め工事等を実施するという内容で、事業箇所につきましては、平成31年度に館古地区の土留め工事、ボーリング調査。それから、展望計画の方に福島地区、もう1箇所土留めの柵の工事を実施するという内容になってございます。事業主体は福島町、事業実施年度が平成31年度は総事業費840万円、財源内訳につきましては、一般財源で840万円でございます。

総務教育常任委員会所管分の新規に登載となる事業の合計につきましては、総事業費が2,760万円。こちらの財源内訳につきましては、地方債で900万円、その他財源で170万円、一般財源が1,690万円となっております。

総合計画の変更につきましては、10月29日、11名の委員の出席により総合計画審議会を開催し、ただいまご説明いたしました変更の内容、また、新規事業の内容等につきましてご説明し、承認を得てい

るものでございますので、ご報告いたしたいと思えます。

総合計画の変更につきましては、以上でございます。

○委員長（川村明雄）

内容の説明が終わりましたので、質疑を行います。

冒頭申し上げたように、質疑は、不明な点や疑問な点の質疑といたします。

説明員との意見交換は後ほど別に時間を設けておりますので、どうぞご協力をお願いいたします。

なお、本委員会に関係するページは、1ページから5ページ及び10ページでございます。

初めに、4ページから5ページの事業費に変更が生じた事業についての質疑・意見交換を行いたいと思えます。

木村委員。

○委員（木村隆）

4ページの地域公共交通のところですけども、策定計画の業務を継続するという事なんですけど、毎年この改善計画というのは作るものなのか、それとも何年かごとに作るものなのか伺います。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

地域公共交通の改善計画につきましては、今、デマンドバスの運行を国の補助金を貰って実施しているというような内容でございます。こちらの運行につきましては、山崎ハイヤーさんの方で実施をしていただいております。事業主体が山崎さんになって、山崎さんの方で国からの補助も頂きながらということで、町の方はその赤字の補てん分を補助するような内容になってございますけれども、こちらの運行の形態につきましては、地域公共交通維持改善協議会の方で計画を作成したのに対して助成が認められるような状況になってございますので、こちらにつきましては毎年度、計画を策定しているということでございます。

○委員長（川村明雄）

木村委員。

○委員（木村隆）

それから、5ページになりますけれども、生活会館のところでは塩釜の解体・新築でございますけれども、これは同じ場所に新築予定なんですか。それとも違う場所に新築予定なんですか。

○委員長（川村明雄）

工藤総務課長。

○総務課長（工藤泰）

一応、現在の場所では解体・新設を予定してございます。

○委員長（川村明雄）

ほかに。

佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

デマンドバスについて、お聞きいたします。利用状況を知りたいんですけど、昨年と今年11月現在の利用状況というか、1日どのくらいになっているのかお知らせください。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

今年というか、平成29年の10月から今年の3月までの冬場の時期で申し上げますと、天候の不順が少し多かったものですから、これまで平成28年、平成29年ずっと前年を上回るような利用の状況でございましたけれども、今年の冬場の時期は少し気温が低かったり、荒天が続いたというせいもありまして、利用の状況が思わしくないと。0.85倍ということで、同じ利用者を確認するような状況ではないという状況になってございます。冬場のところが少し利用状況が今は悪いという状況でございましてけれども、トータルをして前年度よりは利用者が少し平成30年の場合は落ち込むという状況になってございます。

○委員長（川村明雄）

佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

これは天候によって色々左右されると思います。それと、一番利用されている場所というか、役場とか病院、それから吉岡の温泉もそうだと思うんだけど、その状況もお知らせください。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

利用者が一番多いのは病院でございまして、小笠原クリニックさんへの通院のお客さんが一番多いような状況になってございます。それと、続いて、これはちょっと場所は特定できませんけれども、月崎地区の方の利用が多いような状況になってございます。あと、コープさっぽろ福島支店の利用も多いという状況です。通院、買い物で利用されているのが多いのかなという状況であると思います。

○委員長（川村明雄）

ほかに。

平野委員。

○委員（平野隆雄）

5ページの関係でお聞きいたします。芝刈トラクターの更新というところで、今の状況はどんな状況なんでしょうか。そして、故障の増加という話をしていましたけれども、どういう風な増加があったのかお知らせください。

それと、生活館等の改修事業のところで、照明の改修も入っていますけれども、うちの緑町の関係は展望の部分のどこに入っていますでしょうか。

○委員長（川村明雄）

鎌田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（鎌田一志）

現在、使用している芝刈機については、平成23年度に購入しております。基本的に農業用芝刈機は耐用年数が7年ということですが、8年を経過する中で、本来であれば毎年きちんとメンテナンスをしなければいけないんですが、メンテナンスをしていない状況の中で今年の6月にシャフト部分が折れて故障して、1カ月間、利用者と委託業者の方にご迷惑をおかけしたということでありまして。今現在は、7日でクローズしておりますが、その後は良好な状態で運用している状況であります。できれば今ある機械も利用がしやすいということで、外国産なんですけれども、将来も2台目もそうなんですけれども、できれば国産車を入れて、毎年きちんとメンテナンスをする中で利用をしていきたいと考えております。

○委員長（川村明雄）

工藤総務課長。

○総務課長（工藤泰）

平成31年の関係でございまして、先ほど木村委員の質問にお答え漏れたんですけれども、当初、平成31年度は日向の改修と三岳2の改修を予定してございました。それが三岳2町内会との関係で、要望なり色々何回か話し合った結果、展望計画の方への移行ということでありまして。それから緑町につきましても展望計画の方へ変更という形で、ただ、平成32年度からは後期の総合計画も入りますので、年次については一応私どもの方では平成33年に仮に配置してございますが、総合計画の見直しが来年度から入りますので、その中で平成32年度以降の統廃合、解体等については見直しもあり得るということで、1月6日に各町内会長さん等にお集まりいただいて、その辺の説明をしたところでございます。

○委員長（川村明雄）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

トラクターのところで、故障の増加と言っているんですが、その増加の内容。故障の増加ということは、増えているんでしょう。その内容的なものとか、それは何回くらい、どういう箇所というか、どういうことがあってきているのかを質疑でお願いしたいと思っております。そして、耐用年数が7年、だから更新するという話をしたようですが、それは間違いありませんか。

○委員長（川村明雄）

鎌田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（鎌田一志）

昨年まではあまり、小さいトラブルはあったんですけども、大きい故障というのはありませんでした。今年がシャフトが折れたり、あとパンクしたりという状況で、増えたというか、ぼちぼちとそういうものが出てきたということです。それで、耐用年数が7年で8年を経過していてということで取替えるということではなく、できれば早めに前倒して購入して、きちんとメンテナンスをして利用したいということです。

○委員長（川村明雄）

そのほか。

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

何点か伺います。

まず、住吉課長、地域公共交通の確保維持改善事業の部分の専門的知識を有する改善計画策定業務委託ということなのですが、その補助金と委託業者の関係を含めて、先ほどの説明では分かりづらいので、もう一度その全体の流れを説明願いたいと思います。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

先ほどちょっと説明が分かりづらかったと。今回のデマンドバスの運行の部分については、国の補助金を貰いながら運行をしているという状況でございます。それで、その運行につきましても、この改善計画が基になって、この計画に基づいてデマンドバスを運行しているということになるものですから、まず計画がありきという形のものになります。それで、その計画に沿った中で事業実施主体の山崎ハイヤーさんが運行すると。それに補助金を貰って、その運行収入と国の補助金と、不足分につきましては町の方から補助をしているという事業の内容になってございます。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

そうすると、変更して510万円ですよね。この内訳というのは、どういう内容になるんですか。全部委託の継続によるものということの意味でいいんですか。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

計画策定に係る委託が約180万円という形のものになります。これは計画策定だけではなくて、デマンドバスの利用の部分を含めた啓発だとか、パンフレットだとか、そういったものの経費もこの計画策定業務の中に含まれているという状況になってございます。それを差し引きした約330万円ほどを町の方が、山崎さんのデマンドバスの方の全体に係る経費から運賃の収入と国の補助金を除いた分を町が補助金を出しているという形のものになります。それで、国の補助金につきましては、直接事業者の方に交付されるという内容になってございます。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

よく分からないです。510万円の内訳ですよ。今、聞いていても策定業務の委託料に何か運行補助も入っているような感じの言い方をしているんですけども、トータルで平成31年の分が510万円ということですよ。だから、この内訳はどういうことになっているんですか。これは理由そのものが策定業務の継続ということなんですけれども、その510万円の内訳ですよ。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

すみません。平成31年度の事業費を増とした180万円については、改善計画の策定業務委託が入っています。それで、残りの330万円については、町から山崎ハイヤーさんへの運行の補助という状況でございます。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

先ほどの佐藤委員とのやり取りの部分で、利用者の状況が前年に比べて0点いくらかという話なんですけど、数値はどうなんですか。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

今、手元に毎月の利用者数の資料があるんですけども、今のこのバスの補助の形態が、その年度の10月から次の年の9月までというような、普通の会計年度の4月から3月までという形ではありませんので、今、実績で出ているのは平成28年度であれば1,096人ですね。それに平成29年度の実績が出ていますので、平成29年度で1,192人という状況にはなっているということでございます。それで、平成28年と平成29年を比べると増えてはいるんですけども、今度、平成29年と平成30年を比べるとどうなのかということになると、平成30年の部分につきましては、今、手元の資料にあるのは3月分までしかございませんけれども、同時期の平成29年の時期と比べると、先ほど言ったように荒天、それと気温が低いというような要因もあって人数が減っているという状況でございます。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

町民プールの関係ですけども、当初の平成31年の270万円の予算の内訳というのは、これを見るとう過機だけということですか。この内訳は、どういう予定だったんですか。

○委員長（川村明雄）

鎌田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（鎌田一志）

平成31年の当初の予定は、ろ過機の改修で270万円の予定でした。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

プールの建設年数と、それから屋根の塗装の今までの補修の関係の状況を教えてください。

○委員長（川村明雄）

鎌田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（鎌田一志）

プールの建設年次は、平成9年3月です。屋根の塗装は、平成18年度に塗装工事をしております。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

すみません。先ほどデマンドバスの利用者の人数のところ、私、欄を間違えていまして、まず訂正をさせていただきたいと思っております。先ほど言った平成28年の1,096人、平成29年の1,192人というのは、これはどちらも降雪期の人数でございます、全体であれば平成28年が2,909人、平成29年が3,371人という内容になりますので、訂正をお願いしたいと思います。ちなみに降雪期のところだけ言うと、先ほどの平成28年が1,096人、平成29年が1,192人、平成30年が964人ということで、この降雪期の人数が落ちているというところでございますので、修正方をお願いしたいと思います。

○委員長（川村明雄）

あと質疑よろしいですか。

(「なし」という声あり)

○委員長(川村明雄)

質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、説明員との意見交換を行います。

木村委員。

○委員(木村隆)

地域公共交通の関係なんですけれども、今の溝部委員とのやり取りを聞いていても、ちょっとよく分からないと言いますか、聞き方を変えますと、例えば平成31年にその策定業務委託というのが元々予定に無かったということなんですか。先ほど毎年策定しなきゃないという話でいたんだけれども、実際に平成31年度は180万円増ということで、その策定委託を継続したいという風なこの書き方だと、そういう風に捉えたりするんですが、どうなんですか。

○委員長(川村明雄)

住吉企画課長。

○企画課長(住吉英之)

前回というか、前年のローリングの際に計画の策定は自前でという形でローリングを終えた状況になってございましたけれども、やはりこの計画策定に伴いまして、色々なデータ収集等、そういったものがございまして、そこのところについては職員だけではちょっと困難があるかなということで、一度落としたものをまた復活させたいという内容でございます。

○委員長(川村明雄)

木村委員。

○委員(木村隆)

それが分からなかったのが、結局ピンと来なかったんですね。ですから、ちょっと確認しますけれども、平成30年まではそうしたら自前でやっておったと。そういうことなんですか。

○委員長(川村明雄)

住吉企画課長。

○企画課長(住吉英之)

平成30年まで委託をしていたという状況でございます。それを平成31年度以降、前回のローリングの段階で、自前でやるというような形で落としたんですけれども、なかなか大変だという形の中で、それを一旦落としたものをまた復活をさせていただいたという状況でございます。

○委員長(川村明雄)

木村委員。

○委員(木村隆)

分かりました。

それから、会館のところの塩釜の会館なんですけれども、単純に塩釜に住んでいない私みたいな人間からすると、もっと人のいる所に建てた方が良くないかなと単純に思ったりするんですね。集まりやすい所。利用頻度も少ないようですから、その辺はまた町内会との調整にもなるでしょうけれども、それでも同じ場所という認識で、町内会の方もそういう認識を持っておられるんでしょうか。

○委員長(川村明雄)

工藤総務課長。

○総務課長(工藤泰)

私どもとしては、建替える場所は基本的に同じ場所ということで、町有地を新たに取得とかも検討しておりませんでしたので、塩釜については現在地ということで、解体して新築という形で現時点では考えております。

○委員長(川村明雄)

そのほか。

平野委員。

○委員(平野隆雄)

話を聞いて、地域公共交通の関係の部分ですけれども、降雪期は少ないという状況で、お客さんの数が減っていると。本当にそういう状況なんでしょうか。これは今の状況なら、だんだん少なくなっていくんでないですか。今のPRから何から、そういう状況だとすると、降雪期だけというものでないと思うんですが、この降雪期というのは何月から何月までですか。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

これまでデマンドバスの運行につきましては、毎年利用者が伸びていたという状況でございます。今、うちで降雪期と捉えているのが、12月から3月まで降雪期という形で捉えてございます。それで、確かに昨年の降雪時期の利用者が減っているというところにつきましては、気象データ等で我々も色々分析してみたところ、気温が例年に比べて低かったり、降水量、降雪量が例年と比べて多かったりというデータがございますので、それらによる影響で、たまたま平成29年の12月から平成30年の3月につきましては、人数が少なかったのかなという分析をしております。

以上です。

○委員長（川村明雄）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

担当課はそういう分析だということなんですけれども、そういう降雪期、それからしばらく、天候が悪い、だからこういう車が必要だという議論も成り立つと思うんですよ。だから、それはもう少しPRなり何なりをして高齢者を救っていかねばならない事業だと思うんです。

それはそれで、次は芝刈トラクターの関係です。何かこう、だから必要なんだというのが伝わってこないんですよね。小さなトラブル、パンクしたとかって話ですよ。それはトラブルの中に入らないと思うんですよ。これは営業しているというか、動いているうちは、そのぐらいの事は当然いつあっても不思議でないですよ。だから、そういうことからすると、今ここで買わなくても、要するに今年、シャフトから何からトラブルがあって、1カ月もかかってある程度直したわけですよ。じゃあ、来年はどうなんだろうと。それはどこか別なところもトラブルがあるかも分かりませんが、365日稼働しないわけですよ。来春まで。だから、そういう時にメンテナンスなりを計画的に今までやっていないわけ。車で言えば車検みたいなもの。そういう整備を予算内でしてもらって、そして先に更新を延ばしていくという考え方が妥当な考え方でないかなと思うんですが、時期が来たから更新しなきゃいけないということが私には合点がいきません。

○委員長（川村明雄）

前田教育長。

○教育長（前田勝広）

ご意見ありがとうございます。それで、企画、町長の方とローリングした段階では、そのメンテナンスの考え方、いわゆる保守委託をするという考え方を教育委員会の方で持っていなくて、町長の方をお願いして、何とか2台体制で計画登載ということで、今、この場に出しております。その後、納入していただいた地元業者とも色々お話しした段階では、メンテナンスも出来ますよということのご返事もいただいておりますので、これから方法、金額も煮詰めまして、精査しまして、できれば新年度の予算要求の段階では、私としては、計画は計画として登載させていただきまして、予算化につきましては保守メンテナンスの委託料の予算を計上して、今現在あるトラクターを活用した中で、新しいトラクターの購入については先送りするような形で町長の方に再度説明していく考えでおりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（川村明雄）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

分かりました。そのように進めていただきたいと思います。

あと、もう1つ、コミュニティの関係、生活館の関係なんですが、答弁を聞くと展望ということで、平成32年以降、一番先でも平成32年になりますよね。だから、そういう段階で現場は見ていると思うん

ですが、あまりにもこの緑町の大きい部屋の玄関寄りというか、道路寄りというか、直した形跡はあるんですね。3年くらい前に直したと思うんです。壁を張ったと思うんですが、それがまた剥げてきているというか、水分が結局屋根から漏ってきているんですよ。だから、壁のクロスが破れて、また外壁が見えている状況。そこに水分があるので、そこに黒いカビが生えているという状況は集客所ではないですよ。今年の夏に子ども達のイベントがあって、私行ってきましたけれども、また酷いなという状況を見てきました。だから、それは密に会長なり役員さんなりと連絡は取っていると思いますけれども、そういうことが気になりましたので、今のままだと、また来年、再来年まで、これはだんだん水分が壁の中に伝わって入っていくわけですから、普通の状況じゃないと、黒いカビの生えている状況という風に思うんですが、その辺を把握しながら、1年でも早く解体なら解体、次の方向に行くなら行くような状況を作っていかなきゃないと思うんですが、どうですか。

○委員長（川村明雄）

工藤総務課長。

○総務課長（工藤泰）

会館の再編計画を昨年度策定しまして、町内会の方に説明しました。それで、基本的には解体する所は最低限利用できる範囲内の補修で我慢していただきたいという形で説明もいただいて、ただ、使用に支障がある所は最小限の予算でしていきたいということで、ご理解をいただいています。ただ、先ほども申しましたとおり、平成32年以降、今、仮に平成32年、平成33年も張り付けてございますが、来年度、後期の計画を立てる段階では、今、仮に付けているこの計画についても、状況等を勘案した中で年次の見直しもあり得ますということで、先般の11月6日、町内会長さんお集まりの時にも一定のご理解をいただきましたので、次年度以降に向けては、その辺も含めて現場確認の上、後期の計画を立てていきたいと考えております。

○委員長（川村明雄）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

今、私の言ったような状況がありますので、なるべく早く役員さんなり何なりと状況を見て、いち早い対策をしていただきたいと思います。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

緑町については、本来であれば平成31年に解体予定ではいたんですけども、地元から、先ほど平野委員おっしゃるとおり、お盆の時に使うことがあるので、現状のものでもいいから、まず代替の施設がなければ、なかなか町内会としては困るということの意見をいただきましたので、ただ、その条件の中に、我々としては、あくまでも緑町については手を掛けてもあまり良くない状態が評価されていますので、壊す形でおりますけれども、現状としては町内会も納得していただいて、今の形でとりあえずは行くという形を整理させていただいておりますので、もし町内会の合意が可能であれば、早い段階で壊す経費を展望計画の方に載せたいとは思いますが、現状としては、町内会のそういう意向もありますので、その辺を調整しながら最終的な整理をしていきたいと思っています。

○委員長（川村明雄）

そのほか。

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

デマンドバスの関係ですけども、聞いてもちょっとまだよく分からないので、この事業費、委託の部分はどこに委託するということになるんですか。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

委託は、コンサルの方に委託しております。北海道開発技術センターという所に委託しているものでございます。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

あと、国の補助は直接この業者との対応だという風に聞こえたんですが、今日はあれですけども、できれば国の補助を含めたこの事業そのものの全体像と言うんですか、それが分かるような資料を示していただくことをお願いしておきたいと思います。

それで、利用者の関係ですけども、ただ、この964人というのは、平成29年の9月から、いわゆる平成30年の3月までの冬期間ということだと思うんですね。確かに減っているんですけども、そんなに極端にということではないんだと思いますし、それよりは逆にトータルをして冬期間以外の方が利用が多いわけですよ。この平成28年、平成29年を見てもですね。だから、そういうものも含めて全体的な部分の検討がということなんですけど、ただ、気になるのは、関係の方からの話もあって、それから議会の中でも議論になって、利用料の問題です。1回300円、往復で600円かかると。そういった場合に、先ほど言っていたように、どちらかと言うと利用者の方は病院の関係が多いということの部分で、その話の中でもやはり松前町のこれはデマンドバスでないんです。それから、利用者そのものも函館バスの対応ということもあって、その間の調整とか経緯もよく分からないんですけども、金額だけ見ると、さすがにやはり1回往復するのに600円、月に何回か使うということになると、特に高齢者の部分については相当負担に感じている状況を、誰がと言わないんですが、関係者の方の話の中では、やはり検討してもらえないんですかねという話がある。ただ、その際も協議会の関係とか、函館バスの関係、それとタクシー業者の関係も含めて、その方達も協議会の中に入って検討をして調整をしているということなんですけど、使う利用者の見地からということの中でそういう話があるので、ただ、利用者そのものの件数含めてやった場合に、例えば300円のを200円にして往復200円とした場合に、町で対応するとすればどのぐらいの状況になるか含めて一度試算して、どこかの時点でそういった資料も示していただければなという風に思うんですが、ここは町長の方からが良いと思いますが。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

このデマンドバスについては、私も企画の時に立ち上げて、協議会の中で関係者に集まっていたいて、さらに運輸局も含めて色々な方々に集まっていたいた時に、まさに料金について一番問題になりました。当初は500円ぐらいでどうかという話をしたんですが、500円であればなかなか利用も少ないのではないのかと。ただ、我々の願いとしては100円ぐらいまで下げたかったんですけども、やはり函館バスさん、要するにどうしてもうちの場合、デマンドバスと函館バスの走っている路線が被る所がありますので、なかなかそのところで、結果的にデマンドバスが増えますと函館バスさんの利用が減るわけですよ。まさにタクシーも同じ条件の中で、やはりデマンドバスの使い勝手が良すぎると今度タクシーの利用が少なくなる。そういったことで委託業者を山崎さんをお願いする形で、なるべくお客さんの凹んだ所をデマンドという形の中で、そこで折り合いがついたのが300円という金額で、我々も先ほど言いました計画の中の委託業者でアンケートも色々取っている中で、そういうデータも見させていただいております。ただ、今の状況としては、300円でも実際利用者が増えてきた経緯もありましたものですから、協議会としても当座は今のままの状態を維持することがベストではないかという中で来ておりますので、またそういった中で利用する方々がちょっと高いという声が大きくなったり、先ほど言いました利用の状況も減ってくるとか、色々な形の中で変化が生じたのであれば、またその協議会の中に我々入って提案することが出来ますので、そこはそこでまた調整をし、ただ、やっぱり難しいのは既得業者もいますので、そこを守りつつ、どう町のデマンドバスを運営するかという、町でも苦慮しているところがありますので、もしそういった意見があれば、町の方にまた、色々な形で協議会に参加されている方がおりますので、是非そういった声をお届けいただければなという風に思っております。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

松前町の方が100円の対応で函館バスで対応しているわけですよ。函館バスは別にまたそれと関係な

くバスを走らせると。うちの方は山崎ハイヤーさんの既得の状況を配慮しながらということなんですけれども、デマンドバスを山崎さんに委託しているという状況がありますので、私はさっき実際に100円にした場合の差額の状況含めて試算をして、そんなに大きな金額にならないと思いますので、業者との対応に向けてとかの調整をしながら、その辺の配慮してやるべきでないかなと。私も最初の議論の時は500円のもの300円ぐらいの中で、そのぐらいはという気持ちでおったんですけども、やはり実際に利用している方の状況を聞きますと、もうこの辺で多少考えてやる段階かなという風に思いましたので、できれば松前の函館バスの100円にした背景も調べながら、今回、先ほど言った300円を100円にした段階の色んな部分の影響とか、それを負担した場合の対応とか、検討していただくことをお願いしておきたいと思います。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

先ほど言いましたとおり、そのアンケートの中で色々のご意見をいただいていますので、まずはそのところでしっかり協議をしていって、次に向けていきたいなと思ってございます。そして、松前の大漁くん、100円のやつは函館バスさんを元々、松前の場合はそのまま函館バスさんに行きますので、反対に松前の担当者から100円にしたのはちょっと失敗だったという意見も聞いてはございますけれども、その辺はまた各町の取り組み状況がありますので、我々としては現状の中で推移し、そしてまた協議会の中で毎年1年、検討事項という形で何回か協議しています。それで町としても、やはりアンケートの中に300円はちょっと割高ですという声もありましたので、回数券を発行したり、色んな形で利用しやすいような改善は図っているつもりでありますので、そういったので少し付加価値をつけて利用者の負担を軽減するという取組も取ってございますので、今日こういった意見いただきましたので、また協議会の中でそういった議論も少し深めていきたいと思ってございます。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

それと、コンサルへの委託の部分ですよね。これもずっと早くの段階から、コンサルに何でも委託をすることによって、なかなか事務方のそういう技術能力みたいなものが育っていかないと。この部分については、平成31年からせっかくそういう方向でやったものが、また逆戻りする形になるわけですね。簡単なものを安易に委託しているとは思いたくないんですけども、せっかく思い切って自らやろうという判断をしたということは、通常のものよりは、ある程度何年か経緯を見ていった段階において学習して、その上で自分達でやるぐらいのことをしないと、あらゆるものが委託、委託の部分で、とにかく国の補助の関係のものは、もうそこにまた負担がかかるみたいなことになるので、できれば私はせっかく平成31年から自分たちでやろうと決心したのであれば、もう一度計画は計画で、さっきの芝刈機の教育長の答弁でないですけども、せっかくそのぐらいの意気込みであれば、これは事務方として情けないと思わないですかね。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

今回、課長おっしゃるとおり、当初、自前でも頑張るつもりで落としていたものをもう一回ということで、ただ、この委託に関しては比較的、私も評価していると言いますか、今まで利用者が伸びてきたのは、この委託業者さんが一生懸命色んな手法なり提案し、また、パンフレットも工夫したりやってきた結果ではないのかなと。また、現実的に道内の優良事例という形で福島町は札幌でも評価をされて、うちの担当者が説明と言いますか、そういった場面にも参加をさせていただいたりしていますので、溝部委員おっしゃるとおり、自分でやれば一番良いんですけども、なかなか職員が減っていく中で、私は色んな委託がある中で比較的これについては十分評価して良いでないのかなという思いがありますので、今回、計画掲載をさせていただいたところでもあります。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

細かく具体的な内容を私も見ているわけではないので分かりませんが、こういった部分が職員体制のものも今言ったように、現実、副町長はいつも職員は頑張っているんだということを機会ある度にお話していますけれども、そういうこの要因になっていると思いますので、十分その定数管理の部分については、その辺も含めて慎重に対応をお願いしておきたいと思います。

それで、町民プールの関係なんですけれども、さっきの芝刈機の部分では耐用年数云々と言っていましたよね。このプールのろ過機、ざっと考えると、もう既に21年ぐらいは経過していますよ。何か順調に順調にという、良好な状態だと言っているんでしょうけれども、スタートの段階からということになると21年経過しているわけですよね。もうそろそろ交換ということでないかという風に思いますし、屋根の塗装の関係も平成18年にやったとすれば、そのスタートの段階から9年経って、もう既にそれを上回る12年も経っているわけですよ。早めに早めに対応しなくてどうなんですか。良好な状況ということなんですけれども、本当に大丈夫なんですか。

○委員長（川村明雄）

暫時休憩いたします。

（休憩 11時06分）

（再開 11時17分）

○委員長（川村明雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

鎌田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（鎌田一志）

先ほどの溝部委員の質問に対して、お答えします。

ろ過機の改修については、耐用年数で平成31年に計上しておりましたが、毎年、様々な点検・補修を重ねる中で、委託しているプールの専門メーカーの方と話をし、平成31年は実施しなくてもよろしいということです。それと、屋根については、平成18年に塗装しておりますが、本来であればもう少し早めに次の措置を取らなければいけないんですけれども、ちょっと遅くなりましたけれども、平成31年に全体の施設の改修の事務も控えておりますので、その中で検討したいと思います。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

ですから、草刈機の段階では耐用年数が来たから云々という話をしたのと比較して私は言っているんですよ。ろ過機は機械類だから、平成9年に開設してこれを取り換えていないとすれば、もう既に21年経過しているわけです。メンテナンスして丁寧に使ったとしても、同じ機械です。確かに農業用の機械でしょうけれども、実際の農業をやる作業よりは芝刈の部分であると、私はそんなに農家が農機具を使うのと比較して負荷はかからないんでないかと思いますよ。問題は、あなたの答弁の部分では、もう新しい物を取り換えたら、そこはきちんとメンテナンスしていきますと。今までの物をきちんとメンテナンスしてこなかったということに要因があるんだと思いますよ。せっかく高い金をかけて補修をしたわけですから、このシーズンオフからきちんとメンテナンスをお願いして、そして大事に使うということが、まず先決だと思いますよ。ですから、教育長、これだけ見ると、プールの方の計画を270万円削って、新しい芝刈機を買う分に250万円と。何か財源調整でやっているみたいに見えるよ。何もきちんとした理由がならないで、片方は耐用年数が来たから、片方は耐用年数を遥かに超えていてもまだ取り替えないで減額すると。まったくおかしい話だと思いますよ。先ほどの教育長の答弁ありますからあれですけども、私はもう計画をきちんと落とすなら落とす、それから逆にプールの方については、既にそういう状況であるとすれば、きちんと計画を削ることなく、今のこれを検討し直すということが本筋だと思いますので、その辺の指摘だけをして終わります。

○委員長（川村明雄）

前田教育長。

○**教育長（前田勝広）**

ご意見ありがとうございます。それで、言い訳になってしまうんですけども、プールなんかの機械措置につきましては、やっぱり溝部委員おっしゃるとおり、長く使いたいということで、きちんとした専門業者に毎年メンテナンス報酬の委託料の予算を組んで対応しておりましたが、たまたまパークゴルフ場の芝刈機については、どういう経過か分かりませんが、メンテナンスすることなくそのままやってきた結果、大きな故障をして皆さんに迷惑をかけるということになっておりますので、その辺につきましては、今、改めまして先ほど申したとおり、きちんとこれからは保守の委託契約を組んでメンテナンスをしていく中での管理をしたいと思っています。それと、プールを含めて全体の教育施設が沢山ありますので、これも平成31年度に計画で行きますと、すべての教育施設、学校も含めまして、きちんとした長寿命化計画を策定して、きちんとした年次計画、町の方の財源も相当かかってくることは予想されますので、それらのものをきちんと整備した上で、町長、財政の方と協議しながら、後期の実施計画の方に計画登載して、きちんとした施設管理をしていくようにしてまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○**委員長（川村明雄）**

溝部委員。

○**委員（溝部幸基）**

ちょっと言い忘れたので、財政担当の参事が故障が増加という話をするわけですよ。今度は原課の説明がパンクなんです。パンクは故障でないですから。財政担当の方の原課との調整、計画登載の部分の詰めが甘いということも指摘しておきたいし、併せて、計画に計上する原課の部分ももっときちんと対応すると、やらなきゃいけない部分をきちんとすると。そういうことを厳密に対応することを指摘して終わります。

○**委員長（川村明雄）**

あとはよろしいですか。

（「なし」という声あり）

○**委員長（川村明雄）**

それでは、次に10ページの新規に登載となった事業についての質疑を行います。

木村委員。

○**委員（木村隆）**

10ページの地域間のバス車両の件ですけども、まず、いつ頃どういった形で函館バスさんの方からこのような要望というか、お願いが挙がってきたのか。それと、四町の足並みですね。それぞれ各町はどういう対応を取ろうとしておるのか。それから、数年前にも一度赤字補てんだったか運行補助だったか忘れちゃったけれども、補正があったように記憶していますが、その時の経緯もお伺いしたいと思います。

○**委員長（川村明雄）**

住吉企画課長。

○**企画課長（住吉英之）**

バスの車両の購入に係る支援ということで、当初、函館バスさんの方からお話があったのが、昨年秋口というか、今ぐらいに一度お話があったのかなという風に記憶してございます。それを受けて、今年の4月に函館バスさんと四町の担当で集まって協議をしているという状況でございます。正式に函館バスさんの方から、こういう補助をお願いしたいというような要請ということではなくて、事前に今この補助が出来るかどうかという形の中で協議をしているような状況でございます。それで、4月からの段階におきましては、その時には一応それぞれ町に持ち帰って、町の方の意向を固めてくださいという形で、それぞれ四町の方ではバスの通学・通勤の足を確保するというので、補助の意向は皆さん表明というか、行こうというような状況になってございます。それで、四町それぞれ補助をするという意向でございます。それで、以前に赤字補てんという形でやってございます。年度は今ちょっと忘れちゃったけれども、その時はバス車両の購入ということじゃなくて、木古内・松前線の赤字部分に関わる場所。これまでは国・道の補助で赤字が補てんをされてはいたんですけども、たまたまその年の状況が芳しくなくて、四町に負担を求めざるを得なくなったということで、その時に四町で負担をしているという状況でございます。

○**委員長（川村明雄）**

木村委員。

○**委員（木村隆）**

今のところで、四町の足並みがやむを得ないような話でしたけれども、その金額は均等割ということなんでしょうか。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

金額につきましては、平等に均等割という形で函館バスさんの方からは提案がございました。それで、今、この計画に載せている部分につきましては、均等割で載せてございます。平成31年に750万円で、展望計画、平成32年になりますけれども、同じく750万円というところで載せてございますが、私、先ほどご説明した中で、今まさに四町の負担の割合については調整中と、協議中というところでございますので、その協議の如何によっては事業費が増えるというような状況になろうかなと思ってございます。

○委員長（川村明雄）

木村委員。

○委員（木村隆）

もう1点、10ページの町有地の整備で、館古地区の土留工と福島地区の土留工。具体的にどの辺りのことを指すのか。お願いします。

○委員長（川村明雄）

工藤総務課長。

○総務課長（工藤泰）

館古地区は町内会要望がありましたので、具体的に申しますと、館古地区については花田宅と住吉宅の間に町有地がございまして、その現地を建設課も含めて確認して、地割れ等が起きていて危険がある。それから、福島地区については、道道の吉田床屋さん・内さんの車庫が建っていますが、その間に隙間というか、旧道と言いますか、そこが町有地でなっていて、そこも土留めになっているんですけども、崩落というか、ちょっと膨らんできているのを現地確認しました。それで、福島地区につきましては、その脇の方に木も立っていましたが、それは今年の中で伐採して対応してまして、町有地なものですから、そういう形で崩落の危険性を防ぎたいということで計画登載いたしました。

○委員長（川村明雄）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

10ページのバスの関係。これは担当課なり町は、行政区域内、例えば白神から知内との町境。今のゴミの関係の施設からもう少し行くのか、この行政区域内から年間乗る人、降りる人の数を押さえたことはありますか。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

町としては押さえたことはございません。データとしては函館バスさんの方から提供は可能だと思っています。

○委員長（川村明雄）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

あとは意見交換しますけれども、その下の消防と救急の部分で水槽の関係ですけれども、これはどういうものでしょうか。海水を使用することなくということを書かれていますが、これは海水はどういう風に悪いのでしょうか。海水であれば絶対駄目なのか。真水でなければ駄目なのか。今の消防車辺りは何ら問題ないんでないかなと思いますけれども、その辺はどういうところに支障が出るのか。質疑でお願いいたします。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

この場所については、平野委員ご承知のとおり宮歌の火事のあった場所で、埋立に防火水槽が無いと

ということで、あの火事の際も海から取水をしようと試みましたが、あの時は大変な時化で、なかなかそれが出来なかったという状況であります。海水が悪いとか良いの問題ではなくて、消火に当たってその行為が出来なかったことによって1軒焼損したという形になっていきますので、そういう反省も含めて、そして、あそこは埋立の所にまったくありませんので、宮歌の沢だとか氏子沢から長いホースを繋いでやってきた経緯があります。地元からも今後またあそこで火災が無いとは言えませんので、是非あその所に防火水槽を建てるべきだという計画を広域事務組合の方で変更して新たに造ることになりましたので、特段その海水が良い悪いではなくて、やはりきちんとした設備を設けておくことが次の消火に繋がるだろうということで、今回新たに設けたものであります。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

バスの関係ですけれども、これは四町同じ額だということで、計算すると3千万円ですよ。これは、ここに書いている大型6台と中型2台、全体を取り替える分の額ということなんです。これは比率でどのぐらいなのか。総額いくらということの説明を受けていますか。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

今のバス購入の全体の事業費でございますが、2億3千いくらかってなるんですけれども、分かりやすいように切りの良い数字で言いますと、全体で2億4千万円になります。それで2億4千万円のうち1億2千万円が函館バスさんの負担ということになります。残りの1億2千万円のうちの6千万円が国庫補助金、残りの6千万円を四町で2カ年に亘って補助をするという状況になってございます。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

函館バス等の対応の部分の確認なんですけれども、松前線廃止のバス路線への転換の段階での関係では、そのあと新規のバスの準備とか色んなものは国庫の補助も含めて分担を四町で、その段階では路線の長さの部分で、うちが一番負担したという経緯もあるんですけれども、そのあとバスの切り替えもしたんですが、一定の段階でバスの部分については、それもここで終わりですよという線を引いたと思っているんですよ。それで、先ほど企画課長が説明したように、中間の国の補助の関係含めてやった場合の赤字の補てんというのは、これはある程度理解するんですけれども、今回のような事に転換したという方向転換も、どの段階で函館バスの方との交渉になったのか。四町でのこの部分についての協議会というのは、もう既に無いんだという風に認識しているんですけれども、その辺の状況を教えてください。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

経過については、先ほど住吉課長の方から報告させていただいております。ただ、溝部委員おっしゃる、正式に四町で協議した経過があるかということであれば、まだそこまで至っていないという、今は事務段階で詰めをやっていると。私も溝部委員と同じように、JRの代替バスとして国の方から基金をいただいて、それを支消してこれからやっていくという形の中で、新たな負担は無いという認識を職員時代も持っていましたので、ただ、正式に協議はありませんけれども、函館バスさんが運行状況として良いのかとなると、毎度赤字補てんをしているような状況の中で、なかなか新規の設備も厳しいだろうと。それで、正式な場ではありませんけれども、松前の石山町長ともちょっと話をさせていただいた中では、やはり函館バスさんは地域にとって必要な交通網であるということの認識の中で、そういった協議があった場合はどうするかねというお話もさせていただいた中では、やはりスパッと割り切るわけにはいかないのではないのかなという意見交換をさせていただいたことがありますけれども、まだ正式に我々首長4人が集まって、そういった協議を始めたわけでもありませんし、先ほど来言いましたとおり、函館バスさんの方からも正式にあったわけではありませんが、ただ、事前の担当レベルの中で、来年そういった話がありますよという協議をさせていただいておりますので、多分、早晚、負担金の問題もありますので、そういった中で四

町の首長が集まって、しっかりその要望に応えるかどうかも含めて、正式に協議がなされるものだと認識してございます。

○委員長（川村明雄）

そのほか。

（「なし」という声あり）

○委員長（川村明雄）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、説明員との意見交換を行います。

佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

バスの件について伺います。今の函館バスの走っている状況、利用者の状況を見ますと、ほとんどが空きというか、何人も乗っていないような状況です。朝の一番混む高校生が通学する時間帯でも本当に何人も乗っていないような状況がずっと続いておるわけで、今回のこの大型バスの購入とか、そういうことでなく、去年、江差線が廃止になって、今、走っている中型というか、小さいバスでも結構間に合うのではないかなということを感じています。そういう中で、やはりこの函館バスを交えた会議の中で、その点についても、大型でなく中型で走っても十分対応できるのではないかなという感じがしますので、一つ何かの協議会の話し合いの中でそういう点も含めて、少しでも補助金というか、助成金を少なくするような対応をしていただければなと町長にお願いいたします。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

負担金の関係につきましては、多分、これからの協議になると思います。ただ、前の資料を見させていただくと、福島町が一番路線距離が長いんですね。その割には利用されている方が少ないやに私も聞いてございますので、そういった中で前は多分、福島町が一番負担をしていたんだと思います。ただ、今回はまったくまた別な視点で、私が担当の方にもお願いしているのは、真っ新たな状態で、今回は国からの支援等が補助金以外は基金等あるわけではありませぬので、そこのところは長さ、利用者ではなくて、やはりそのバスを維持するために必要なものであれば応分の負担というのが、4分の1ずつを負担するのが一番良いのではないのかなということでは考えておりますけれども、ただ、やっぱり四町それぞれ首長がおりますので、そういった考えの中で整理をするという形になるんだと思います。佐藤委員おっしゃっており、確かに全部の路線を見ていきますと、通学帯はそこそこ乗っていますけれども、本当に1人、2人乗せて走っている時もあります。そういったものを考えると、私も本当にもう少し小さいバスでも良いんじゃないのかなという気はしますけれども、ただ、我々は今そここのところの専門的な見地まで知り得ておりませぬので、今後、協議の中でそういった経費削減が図れるものがあるのであれば、やはり我々としても少ない経費で維持できればベストでありますので、そここのところは色々な多様な意見を聞いた中で、なるべく町の負担が少ない形で、さらに四町の路線が維持できる形を模索して行けるように意見反映はしていきたいと思っております。

○委員長（川村明雄）

そのほか意見交換ございませんか。

平野委員。

○委員（平野隆雄）

先ほど行政区域内の乗り降りの数字が分からないということで、函館バスさんは分かっているという風なことは、それは例えばこういう風な状況が出てくると。それは人任せということになりませぬか。そのデータもどういう風なデータで来るのか、どの程度確実なものなのか分からない部分もあるのかなという心配をいたします。まず、そういう数字をつかまないと、ここで750万円云々の話にはならないと思えますよね。そして、もう私達の認識は、あの段階で新たな負担はもう無いんだという認識がありましたから、今ここでまた別なものですよということになってきますと、またこれを1回出しちゃうと、またこういうことで来ますよ。だから、普段、私の前をこの函館バスが通って上下歩きますけれども、1人、2人じゃないですよ。0人というのが何便もありますから、だから、そういうことからすると、今のままでど

うなのか、小さくすればどうなのか。前と同じに人件費は一緒だと言うんでしょう。だから、そんな変わらないから大型バスをお願いしますということであったと思うんです。そういうことからすると、松前町との話を町長も言っていましたけれども、松前町はまた白神から江良、原口までありますよ。うちとは道路も町並みも違う。家と家の間がずっと何キロも家の無い所もありますよね。うちよりも密集地と言いますか、それはもう比べものにならない松前町だと思えますよ。だから、その辺も含めて、四町の首長会議が当然あると思えますから、その辺をきちんと町としての考え方を述べてほしい。お願いいたします。

それと、この防火水槽の部分です。私はいらないということではないんですけれども、当然、消火栓というのはちょっと具合悪いということからして、こういう物を用意しなきゃいけないということだろうと思うんですが、たまたまあの日は荒れていましたよね。そして、あそこの地域はああいう状態で大変だったと。今もそういう風に思っていますけれども、1軒だけの火災でしたよね。割にガランとしている土地なんです。それで、たまたまと言いますか、そういう荒天模様だったと。風が良ければ、すぐ海水を使えると。福島は海辺に沿っているわけですから、そういうものを使用できる部分が大分あるのではないかなという風に思うところがあります。水槽はいらないということではないですよ。今までも無いですから、それは必要だろうと思えますけれども、消火栓の状況はどうなのかということと、それと海水も使えますよと。今の消防ポンプと言いますか、消防自動車はそういう海水の部分でも大丈夫だろうという風に思うところがありますので、その辺も町長から聞いて終わりたいと思います。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

まず、函館バスについては、本当におっしゃるとおり、各町それぞれ違います。路線の在り方も違います。知内さんみたいに小谷石まで行っているバスもありますし、木古内さんみたいに線は短いですが、大体木古内に集約しているという状況の中で、利用者の状況は我々もつかんでございますので、データ的には先ほど課長がおっしゃいましたけれども、函館バスさんの方がきちんともう営業でございますので、それはつかまえておりますので、そういったものに基づいて、これから負担軽減という形があるんだと思います。ただ、我々の思いとしては、やはり函館バスさんに撤退されますと、じゃあこれを単町でやれるかという話になると、そうはならないわけですね。また、四町でじゃあバスを仕立ててやるのかという話にもならない。やはり少なくとも高齢者の方々が利用している状況、また、高校生が利用している状況を考えると、この路線からバスを撤退させるということが政策として良いのかということになりますと、なかなか厳しい判断をしていかなきゃいけないかなと。ただ、従来、これまでは新たな負担が無いということの認識を私もしていましたので、そこのところはきっちり物は申ししていきたいと思えますし、その中でなるべく負担を少なくするような工夫が取れるのであれば、やっぱりそれは我々も常日頃、函館バスさんとよく連携協議なんかで会いますけれども、そこところはきっちり物を申ししていますので、なるべく営業努力をちゃんとしてくださいと。その中で、どうしても足りないところであれば支援は各かではありせんという話は四町の首長が首を揃えて言っていますので、そこところはまた引き続きやっていきたいと思えます。

また、防火水槽については、私もその時、確か札幌かどこかに出張していて、帰って来てすぐに状況を見た時に、大分消防署員が苦勞して氏子沢の方の消火栓から引っ張っていたり、宮歌の本村と言いますか、あの地区からかなり長い区間ホースを引っ張って行って、大分それが結果的に初期消火にどうだったのかなということも少し聞いてございますので、あの時、本当に海に突っ込んだのがそのまま水が出れば問題は無かったんでしょうけれども、やっぱり海というのは自然が相手でございますので、我々が想定できないような事があるんだと思えます。あそこの埋立地は、従来から消防の方でも空白地ということで懸念をしていた中でそういった火災があったということで、地域の方からもやはり次があれば怖いのでということのお声もいただいておりますので、消防としては広域事務組合の中で施設整備計画等を立てて、今回新たに登載する形で事業実施ということになってございますので、まずは広域事務組合の事業にはなりませんけれども、なるべく我々としても経費節減だとか、そういうことは整理していきたいと思っておりますので、まずはそういった形の中でご理解していただきたいなという風に思っています。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

町長が言うように、まだ正式な段階でないということであれば、こういう風に載せる事態が私は如何なものかなと思うんですよ。今までの経過含めて対応した部分からして、こういう形で一旦対応すると、これがもう当たり前のような形になるということ懸念するわけですよ。ですから、その部分も強調した過去の処理の仕方だったと思いますので、私は本当に経緯を考えると、また同じようなことになってしまうのかなという風に非常に残念ではないです。仮に対応するとすれば、私はこれはしたくないんですけれども、そうせざるを得ないということであれば、佐藤委員の言ったように、利用状況も含めて検討する中で、できるだけ負担を軽くするようなバスの配置も考えてほしいと思いますし、それともう1つ、四町の負担の関係ですね。何かまた前に戻らないう心配をするわけですよ。前回の部分については、鉄道路線を変換する場合において、間違いなく各町の鉄道路線の長さの比率でやったわけですよ。ですから、福島が一番長くなり、松前は松前駅までの話ですから、もう原口までの今の実際のバスの路線でなかったために福島が一番負担をすることになったんですが、そこは一旦もう打ち切っているわけです。ですから、やるとすれば今回みたいな提案の形の中で妥協するのが妥当かなという風に思いますけれども、基本は元に戻ってこれを止められるようなことになれば良いんですが、まずはその努力をすることをお願いしておきたいと思います。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

先ほど申したとおり、四町の首長が集まって正式な協議をしたことはありませんので、ただ、我々としては、これまでもやってきましたけれども、やっぱりローリング作業の中で想定されるものは、なるべく早めに登載をした中で議会の方に議論していただくと。それを持って、また正式な場になった時に臨んで意見反映をしたいという私の思いもありますので、今回は少し早めに。当然またこれから来年度予算の編成もありますので、変化していくのは別にしても、そういった中にもある程度組み込んでおかなければ、その分穴が開くことになりますので、今回はちょっと早めですけれども、それはきちんと出させていたということをご理解をいただきたいなと思っています。また、負担についても、自分の考えは基本的には4分の1でやるべきが正しいのではないかという思いはあります。ただ、やはり流れとしては、多分、バスが走っている区間の長さとか、利用の状況を積算してやるというのが当初の提示になってくるのかなという気はしていますけれども、そのところはそれぞれのまた町長の思いもありますので、ただ、やっぱりこれまでとはまったく違うケースなので、新たなケースで負担し合うわけですから、あまりそのところを利用がどうだ、距離がどうだではなくて、そのバスを利用するには皆さんやっぱり小さくても大きくても必要なわけですよ。だから、そのところを細かく積算しても、そんなに大きな差は無いんだと思っているんですよ。だから、できれば福島町としては4分の1で、まずは主張していきたいという風に思っています。

○委員長（川村明雄）

そのほか。

（「なし」という声あり）

○委員長（川村明雄）

それでは、意見交換の中で、行政区域内の乗降者数を把握する必要があるということのようですが、その資料要求をしますか。それでは、可能な限りで函館バスの方に住吉課長の方から行政区域内の乗降者数が可能であるか。そのところをお願いしたいと思います。

そのほかに、もう1つ、地域公共交通関係の中で全体の計画の枠のものを資料として出してほしいということがありましたので、それも含めて。あと、冬期間の乗降者数とか、平成28年、平成29年、平成30年の乗降者数、その中でさらに冬期間の乗降者数を分かる範囲で資料配付していただきたいという風に思います。

以上で、調査事件3 第5次福島町総合計画の変更について、質疑及び説明員との意見交換を終わります。

説明員の方は退席をお願いいたします。

大変ご苦勞様でございました。

暫時休憩いたします。

(休憩 11時55分)

(再開 11時56分)

○委員長(川村明雄)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、ただいままで論議された以外に何か特にこれという方がありましたら、ご意見を出してください。

(「なし」という声あり)

○委員長(川村明雄)

それでは、先ほどまで論議した内容で、私の方に一任してもらって調整をしていきたいという風に思いますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長(川村明雄)

お諮りいたします。

ただいま議題となっております調査事件3 第5次福島町総合計画の変更についてに関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長(川村明雄)

ご異議なしと認め、調査事件3 第5次福島町総合計画の変更についてに関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

次に、2の報告事項についてを議題といたします。

暫時休憩いたします。

(休憩 11時57分)

(再開 11時59分)

○委員長(川村明雄)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、3のその他について、何かございませんでしょうか。

(「なし」という声あり)

○委員長(川村明雄)

ないようですので、以上で、本日の案件の調査は終了いたしましたので、総務教育常任委員会を閉会いたします。

どうもご苦勞様でございました。

(閉会 12時00分)

福島町議会会議条例第157条の規定により署名する。

総務教育常任委員会委員長